

地域密着型金融推進計画

1. 経営環境の実態と当金庫の課題

中小企業（資本金20百万円以上の先）の業況判断I Dは、2005年3月末の日銀短観を見る限り上昇基調にありますが、日常の融資業務における法人取引状況からみますと実感しがたい状況であります。資本金20百万円以下も含んでいる中小企業庁の“中小企業白書”（2005年3月）を見ますと、信用金庫が取引先としている中小企業は未だ回復の兆しは弱いと分析されております。このような環境において当金庫としても、

- ・ 中小企業向けの金融サービスを充実させる
- ・ 金融機関の収益力・財務体力の強化に努める
- ・ 地域経済や金融環境の変化に対応する

等の地域金融機関として十分な機能が果たせる金庫となることが目標となります。その結果として、質の高い金融サービス（付加価値の高い金融サービス）の提供がお客様の利益につながり、お客様の利益が金融機関の収益につながるという共存共栄の仕組みが出来上がると考えます。

2. 集中改善期間（平成15～16年度）を踏まえた新計画の基本方針

当金庫は「集中改善期間」における「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」で2年間実施してきたプログラムにおいて、何ら方針が変わるものではなく、今後も以下の基本方針で「地域密着型金融推進計画」を推進するものであります。

(1) 事業再生・中小企業金融の円滑化

信用金庫の本業である“地元で集めた預金は地元へ融資”の面からも、地元中小企業への支援の支柱はあくまで融資業務であります。望ましい融資は、お客様の正常な経営を助け、成長や収益増大に資するべきであり、このような融資は、結果として金融機関の収益にも寄与する事になり共存共栄につながると確信します。

お客様から集めた大切な預金を融資するため、金融機関としては融資先の経営状態について極力継続的にモニタリングに努めます。但し融資先が経営不振に陥った場合であっても、時期が早ければお客様と金庫両者の努力により経営改善できる可能性は大きいと信じ、事業再生支援に努めます。

(2) 経営力の強化

金融機関の存続のための必要条件として、健全な経営姿勢(コーポレートガバナンス、コンプライアンス)と財務の健全性(収益性、財務体質)が求められます。コーポレートガバナンス、コンプライアンスについては、役職員全員の意識の向上が最善の方法であると考え、研修会・勉強会の実施などを今後とも継続する事が重要である。

財務の健全性を高めるため、更なる自己資本比率の充実と安定収益の確保に努め経営力の強化と経営の持続性強化に努め、経営の信頼性アップを図ります。

(3) 地域の利用者の利便性向上

主要営業エリア内メイン化推進と支持率No1を目指し、お客様に「取引するならたきしん」と思っただけのように選ばれるたきしんとなる為、“安心して便利なたきしん”をキャッチフレーズに顧客満足度の向上を第一とした事業展開を行ないます。

3 . 計画の期間

平成17年4月1日より平成19年3月31日までの2年間

4 . 計画の目標数値

経営への信頼性アップと経営の健全性の裏づけとしての経営体力強化を目標に、以下の数値目標を設定いたしました。

自己資本比率	12%程度
リスク管理債権比率	5%台
ROA(コア業務純益)	0.60%以上
当期純利益	安定的に30億円程度

以上

地域密着型金融推進計画の要約

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化					
創業・新事業支援機能等の強化	外部団体との業務提携を始め、意識改善が図られた。また業種別研修等の実施により、各店担当者の業種別審査態勢への理解が深まった。	・業界団体、商工会議所、外部団体の特定業種向けの研修会への継続参加及び業種別研修の実施。 ・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等の各団体との連携、情報交換、協調体制を維持する。	・国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報交換 ・中小企業診断士の育成の継続化 ・業種別研修の実施		・法人格付システムを営業店で活用 ・基本的には左記取組みを継続し、一層強化させていく方針
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	経営相談・支援の面で見ると、年3回程度開催している「たかしん懇話会」での外部著名人による経営者向け講演を中心に、経費削減セミナー、取引先企業社員との合同社員研修も実施している。	・「たかしん懇話会」での外部著名人による経営者向け講演の継続実施 ・人材育成としての研修実施 ・資格取得の推進	・北区しんきん協議会共催「M&A研修会」に参加顧客を募集。 ・人材育成としての研修実施 ・資格取得の推進 ・「たかしん懇話会」での外部著名人による経営者向け講演の継続実施		・人材育成としての研修実施 ・資格取得の推進 ・「たかしん懇話会」での外部著名人による経営者向け講演の継続実施
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み	取引先企業に対する経営相談・支援機能強化については積極的に取組み、取引先企業に対し、経営指導・財務改善指導等のアドバイスを行った結果、合計56先がランクアップとなった。今後は本部に再生支援対策協議会を設置し、担当者を任命し、積極的に取組む。	・再生支援対策協議会設置と担当者の任命により、経営改善支援業務及び企業再生業務を担当する。・営業店は、経営改善支援の必要性のある債務者企業の選定を行ない、本部と連携し支援方針を検討する。	・経営改善支援の必要性のある債務者企業の選定と支援方針の決定及び支援開始 ・「中小企業再生支援協議会」の積極的活用を行う。 ・経営改善支援企業先に対する定期的モニタリングを実施していく。		・前年度取組実績の検証、及びそれを踏まえた効果的施策の検討とフォロー。 ・「中小企業再生支援協議会」の積極的活用。 ・経営改善支援先に定期的訪問を行ないモニタリングを実施。
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	取引先企業に対し、経営指導・財務改善指導等のアドバイスを行った結果、経営改善指導対象先179先のうち、要注意先から正常先へ46先、要管理先から要注意先へ7先、破綻懸念先から要注意先へ3先、合計56先がランクアップとなった為、この実績をディスクロ誌及び当金庫HPにて開示した。	前年度からの継続取組先126先に加え、新たに50先程度をリストアップする健全債権化を図るとともに、これらの先について実績を公表する。	・経営改善支援の支援実績等をディスクロ誌等で公表する。		・前期成功事例の開示 ・業界取り纏めの事例集の勉強
(3) 事業再生に向けた積極的取組み					
事業再生に向けた積極的取組み	要管理先債権・破綻懸念先債権の健全債権化に向けた事業再生支援の必要性については認識あり、日常の与信管理を通じた経営相談や、自己査定観点から債務者の経営実態把握に努めているが、今後更なる努力が必要と思われる。	要管理先以下の債務者企業について事業再生の可能性をより的確に見極め、本部と営業店が連携して必要な支援を行ない、同時に不良債権の新規発生防止のための審査体制強化を図る。	・事業再生先の選定と支援開始とモニタリング実施。 ・「中小企業再生支援協議会」の活用。 ・事業再生支援のスキル取得のため、各研修プログラムへの積極的参加。		・前年度取組実績の検証、及びそれを踏まえた効果的施策の検討 ・事業再生の可能性のある債務者企業の追加選定と具体的事業再生支援先等の拡充
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	現状は再生支援件数の公表にとどまり、具体的な成功事例や法的整理の活用実績等については情報開示していないため、今後は成功事例等の開示も必要と理解するが、守秘義務や個人情報保護の観点についても課題となる。	顧客の理解を得た開示可能な再生事例は、当金庫HPにて開示を行う。また業界取り纏めの事例については再生支援協議会を中心に勉強会を開きノウハウの吸収に努める。	・再生支援成功事例の収集と顧客への了解依頼 ・業界取り纏めの事例集の勉強		・前期成功事例の開示 ・前年同様の事例収集 ・業界取り纏めの事例集の勉強
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の促進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の促進	制度改正を踏まえた根保証契約の見直し及び決算書分析能力を高める為の実務研修等により、担保・保証に過度に依存しない融資態勢が促進されてきている。	・不動産担保・保証に過度に依存しない融資手法の拡充 ・審査業務の高度化、適正貸出金利の設定等に資するための信用リスクデータベースの整備・充実 ・小口無担保の地域事業者支援資金の継続実施	・法人格付システム本格稼働のためのインフラ整備 ・地域事業者支援資金の継続実施		・法人格付システムの稼働と営業店に対する研修会の実施
中小企業の資金調達手法の多様化	資金の証券化は、顧客にとっては資金調達の多様化につながり、当金庫においてもリスク分散及び代理業務の多様化が図れるため、証券化の理解と利用の可能性を検討している段階である。	・東京都CLO(ローン担保証券)等の中小企業の資金調達手法の利用の検討 ・日本政策投資銀行提携等による、プロジェクトファイナンス等の手法の検討 ・ノンリコースローン、PFI等の融資手法への取組みへの検討 ・財務諸表の制度が高い中小企業への融資の検討	・東京都信用保証協会との提携保証の推進 ・埼玉県保証協会との提携保証の開設 ・中小企業金融公庫の証券化の検討		・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化	事務ガイドライン1-6(与信取引に関する顧客への説明態勢及び相談苦情処理機能)に従い金庫内内部管理態勢の整備、及び全職員への徹底がなされてきている。	・顧客説明マニュアル等の内部規程の徹底 ・営業店における実効性の確保 ・苦情等事例の分析・還元	・与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規則の改定 ・規程、規則、マニュアル等の理解のための研修の実施 ・苦情発生事例の分析と営業店還元		・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針
(6) 人材の育成					
人材の育成	研修計画の一環として「融資に強い人材の育成」を掲げ、目利き能力向上を中心に研修実施。FP資格取得者については着実に増加している。また、中小企業診断士のビデオ通信講座に多数の職員が挑戦中である。	・FP資格取得者の有効活用。 ・中小企業診断士資格取得に向けた人材の育成。 ・目利き能力・経営支援能力の向上を目的に、通信講座、土曜研修を引き続き実施。	・協会主催の各種研修に参加 ・中小企業経営改善実務研修実施 ・FP2級者向けブッシュアップ研修実施 ・中小企業診断士受験とフォロー		・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実					
自己資本比率の算出方法の精緻化	適正な自己査定及び償却・引当の確保として厳正な評価を実施しており保守的な担保評価を裏付けている。また保有有価証券等のリスクウェイトとリスクアセットは現行規制下では個別有価証券ごとに時価を算出し、告示に基づく掛目を乗じて適正に算出しているが、今後はパーセルの対応が必須と考え早期に対応したい。	・正確な自己査定に基づく適切な償却・引当の継続。 ・保有有価証券等のリスクアセット算出のシステム化。 ・新BIS規制へのシステム対応	・日計貸出金と部分直接償却残高の一体管理システムの検討		・保有有価証券のリスクアセット算出のシステム化
リスク管理の高度化	・総与信個別与信は厳正な審査と自己査定により適切に管理されているので今後は信用リスクの計量化(信用VaR)が課題となる。 ・市場関連リスク計測についてはBPV, VaRでの管理を行っている。	・経営体力に見合う適正リスク資本の配賦と管理、モニタリング及び評価 ・大口与信先管理の厳格化 ・新BIS規制への適切な対応	・経営体力に見合うリスク資本の配賦(リスクリミットの設定と管理、モニタリング) ・リスクポジション枠の設定と管理・モニタリング		・基本的には前期取組みを継続し、一層強化させていく方針
情報開示の拡充	年1回の法定開示に先立ち、5月には、主要決算計数を纏めた「たかしん決算速報」、総代会終了後に会員向けに「業務のご報告」、また一般顧客向けに決算内容、業務内容等を平易に解説した「たかしんミニレポート」を発行している。	・新BIS規制で示される開示内容拡充への対応 ・HP等経営情報発信チャネルの充実	・HP等での開示の充実		・基本的には前期取組みを継続する

項目	現状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築	預貸金業務に目を向けた管理会計を実施してきたが、今日のように預貸率が低迷している状況においては、現行の管理方法では営業店経営にインセンティブを与えにくいので、今後対応が必要と意識している。	・預金店舗としても収益確保が可能な管理会計基準を検討する。 ・新中期計画“アクティブC&C”実現を基本とした業績評価基準の見直しによる計画遂行。	・業績評価基準の見直し ・預金店舗としても収益確保が可能な管理会計基準の検討	・新管理会計の試行	
信用リスクに見合った貸出金利の設定	貸出金の適用金利については、信用リスクデータベースではないが貸出基準金利表により設定しているが、現状は取引先個々の取引状況等諸事情により厳格には適用できていない。	・法人格付システムの充実により、取引先ごとの適正金利の設定を可能とする。 ・個人事業者においても信用リスクの軽量化を図る。	・法人格付システム本格稼働に向けたデータ整備 ・基準金利の設定 ・信用リスクデータの蓄積	・新システムの本格稼働 ・適正貸出金利の算出 ・基本的には上記取組みを継続し、一層強化させていく方針	
(3) ガバナンスの強化					
半期開示の内容充実	半期開示については今後とも開示を行うが、自己査定については簡易査定方式をとっており、今後の課題となっている。	半期開示については今後とも開示を行うが、早期に簡易査定から本査定体制に移行できるよう調整を図る。	半期開示時に早期に簡易査定から本査定体制に移行の具体化を検討	・基本的に前期取組みを維持し、一層強化させていく方針	
総代会の機能強化に向けた取組	総代会における意見反映が公平に行われるよう選任区域の見直し、及び総代会の仕組み、総代の候補者選任基準、総代選任方法、総代会の決議事項及び総代の氏名をディスクロージャー誌に開示し、総代会の機能について誰でもが理解できるようにした。	平成17年3月末に於ける会員数は33,218人であった。この会員数を平成22年3月末に38,000人とする。また、現状分析での取組を継続し、より多くの方に協同組織金融機関のあり方について理解できるようにする。	・年間1,000人の会員増加を目標に、現状分析での取組を継続し、一層強化させていく。	・基本的に前期取組みを維持し、一層強化させていく方針	
(4) コンプライアンス態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化	・コンプライアンス・プログラム、マニュアル等の定期的な見直しと、不祥事件への未然防止策、個人情報保護法、説明義務の徹底等について適切な管理実施状況の推進指導、及び職場内にて法令遵守に対する倫理綱領等の研修を行い法令に対する意識高揚を図る様に指導している。	・重点課題として示された「不祥事件等の未然防止策」への対応の一環として、コンプライアンス臨店指導体制の確立を目的とした具体的施策と、コンプライアンス・プログラムに従って企業行動がコントロールされているかどうかの現状を把握し、その結果を踏まえて指導する。	・コンプライアンス関連として、コンプライアンス定例報告書、自店検査報告書、反社会的勢力情報報告書について現況分析を行い、それぞれの事項に沿った改善案の策定を行ない実行促進を図る。	・法令等遵守の整備状況の確認 ・部門別法令遵守態勢の整備 ・規程等の整備 ・研修等周知徹底	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	個人情報保護法の施行に伴い、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置についての実務指針」に基づき、安全管理措置の実施に向け当金庫としての方針・規程・実施体制の整備を図ってきたが、今後は本部・営業店の「点検体制」や監査部として「検証体制」を強化していく。	・監査部が所管する「コンプライアンス臨店監査」、「通常臨店検査」、「自店検査」等を通じ、個人情報保護管理に係る「点検体制」の有効性・実効性の確認のための「検証体制」の確立・強化。 ・個人情報保護法に関する法令等遵守マインド醸成への継続的な取組。	・通常臨店検査及びコンプライアンス臨店監査により個人情報保護管理の検証体制の強化を図る。	上記取組を継続的に実施し、個人情報保護管理の検証体制の一層の強化を図る。	
(5) ITの戦略的活用					
ITの戦略的活用	IT投資については、事務の合理化・効率化を最重要ポイントとして推進してきたが、現状では投資効果の検証までには到っていない。又、個人情報保護の観点から、各種情報システムのセキュリティ対策の都合もあり、今後は有効活用と情報保護の両立が必要となる。	各種後方支援システムの導入により事務の効率化を進め、トータルコストの削減を実現するとともに、IT活用により各種機能のレベルアップを図る。	・不動産評価システムの本格稼働 ・信用格付システムのレベルアップ ・野村ボンドミスによるリスク計量化	・融資債権書類管理システムによる債権書類の後方集中化 ・顧客情報システムの活用 ・HTを含む得意先支援システムの更改	
(6) 協同組織中央機関の機能強化					
市場リスク管理態勢等の強化	市場リスクについては年間予算及び運用計画によりリスク量を日次ベースでモニタリングしている。リスクの計量化は、当局報告に合わせ、従来よりBPV法により計測してきたが、平成16年度よりVaRへの取組みも本格的に始めた。また、今年度より、統合リスク管理への取り組みを始め、経営体力に見合ったリスクテイクによる収益力強化を目指す。	・統合リスク管理態勢の構築と市場リスク計量化手法の高度化 ・複数のレポートラインによる経営陣への報告 ・信金中金が扱う多様化した運用商品の検討	・リスク資本配布態勢の確立 ・外貨建て債権のVaR対応	・リスクリターンバランスの検証	
3. 地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	地域貢献についての情報開示はディスクロージャー誌、及びミニ・ディスクロージャー誌の発行を通じて行っていますが、今後とも業界団体からの検討結果を踏まえて更なる充実を図る必要があると考えています。	今後は業界団体から示される検討結果を踏まえ、それらを参考にし、地域貢献に関する情報開示を積極的に行っていく。会員や地域住民による当金庫の経営内容、質に対する評価・理解を容易にし、より高いリレーションシップバンキングの展開を目指す。	・協会が表示した基本方針を満足し、その他独自項目を追加して各種事項を開示していく。	・基本的に前期取組みを維持し、一層強化させていく方針	
充実した分かりやすい情報開示の推進	「ディスクロージャー誌」や「たきしんミニレポート」等にて分かりやすい情報公開に努めていますが、今後は頻度の高い質問事項の回答事例等をホームページ等で公表していく予定です。	今後とも分かりやすい情報公開を心がけると共に、効果的な「質問・相談」事例の取りまとめ方法・発表方法を検討する。	利用者からの質問・相談をまとめる。	ホームページ等での公表。	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立					
地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	顧客アンケートを2003年10月に実施した結果により、投資信託の販売開始、年金保険の一部商品の取扱再度開始、一部店舗にATM増設、「たきしん営業店環境美化チェック10か条」を制定し店内の一層の美化を図る等、アンケート結果に対し前向きに反映させています。	・効果的なアンケート方法の検討 ・外部の調査業者にて、各店舗の覆面調査を行い店頭顧客満足度の実態調査と改善	・効果的なアンケート方法の検討と実施 ・外部調査業者による覆面調査と結果分析	・アンケート実施と結果の有効活用(経営改善) ・外部調査業者による覆面調査と改善結果分析	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等					
地域再生推進のための各種施策との連携等	現在PFへの取組支援やまち再生施策に係る支援等の地域再生支援に向けた各種施策との連携等、地域活性化に向けた地域と一体となった取組については、案件があり次第対応を取る予定です。	行政機関との連携を図り、まちづくりに関する情報を収集するとともに地域活性化に向けた取組を実施する。	行政機関との連携を図り、まちづくりに関する情報を収集	情報の分析と具体多岐な実施策の検討。	
4. 進捗状況の公表					
進捗状況の公表	たきしんホームページ上において公表を実施中。	進捗状況は半期毎の開示を実施し、当金庫の平成17年度2ヵ年計画の新中期計画「アクションC&C」を基本として、新APに当てはめる事とし、目標数値として、自己資本比率、リスク管理債権比率、コア業務ROA、当期純利益を1年毎に公表を実施。	半期ごとの開示を実施(目標数値は1年毎に公表)	半期ごとの開示を実施(目標数値は1年毎に公表)	